

全国安全週間に向けて

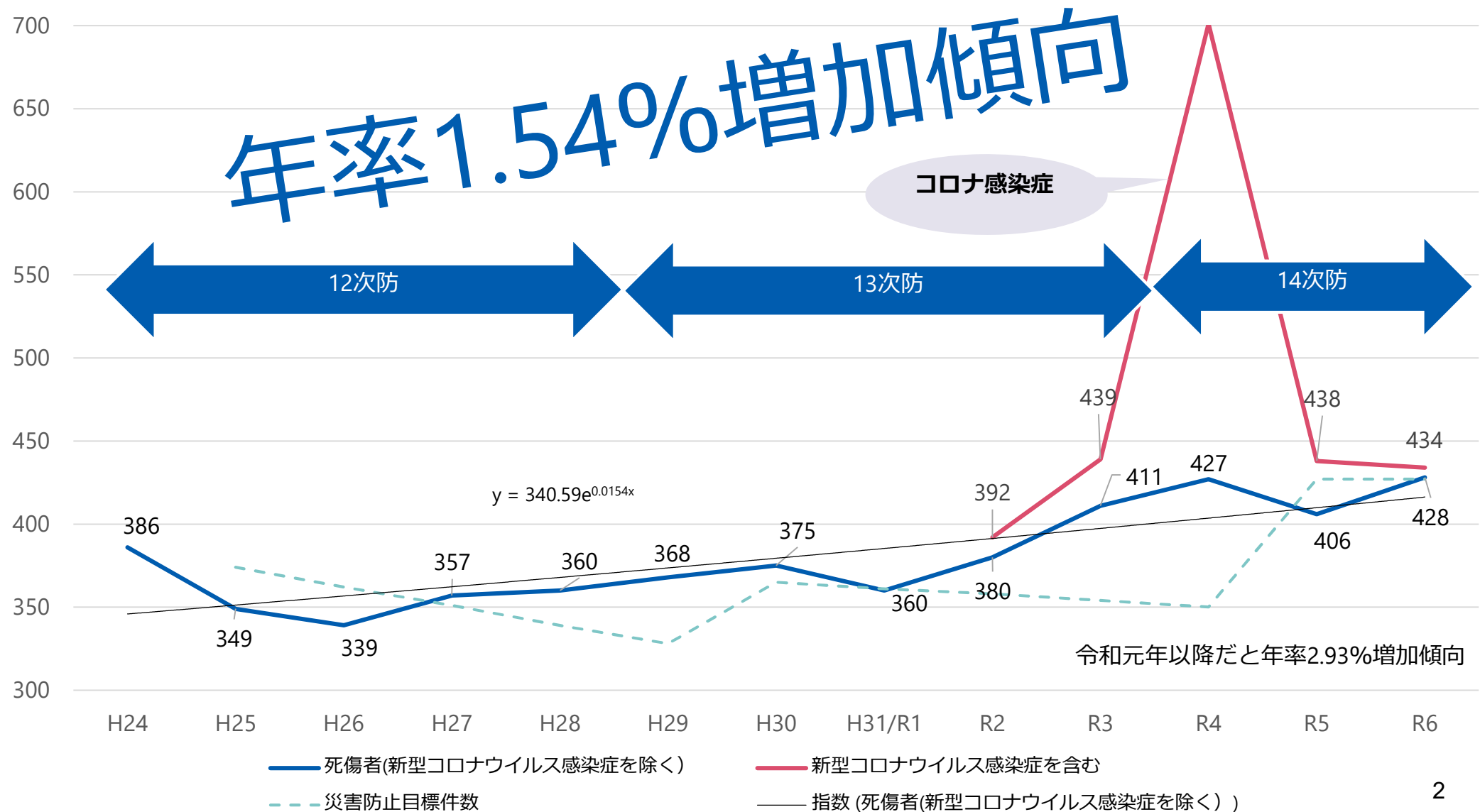
大垣労働基準監督署

安全衛生課長 浅井裕貴

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

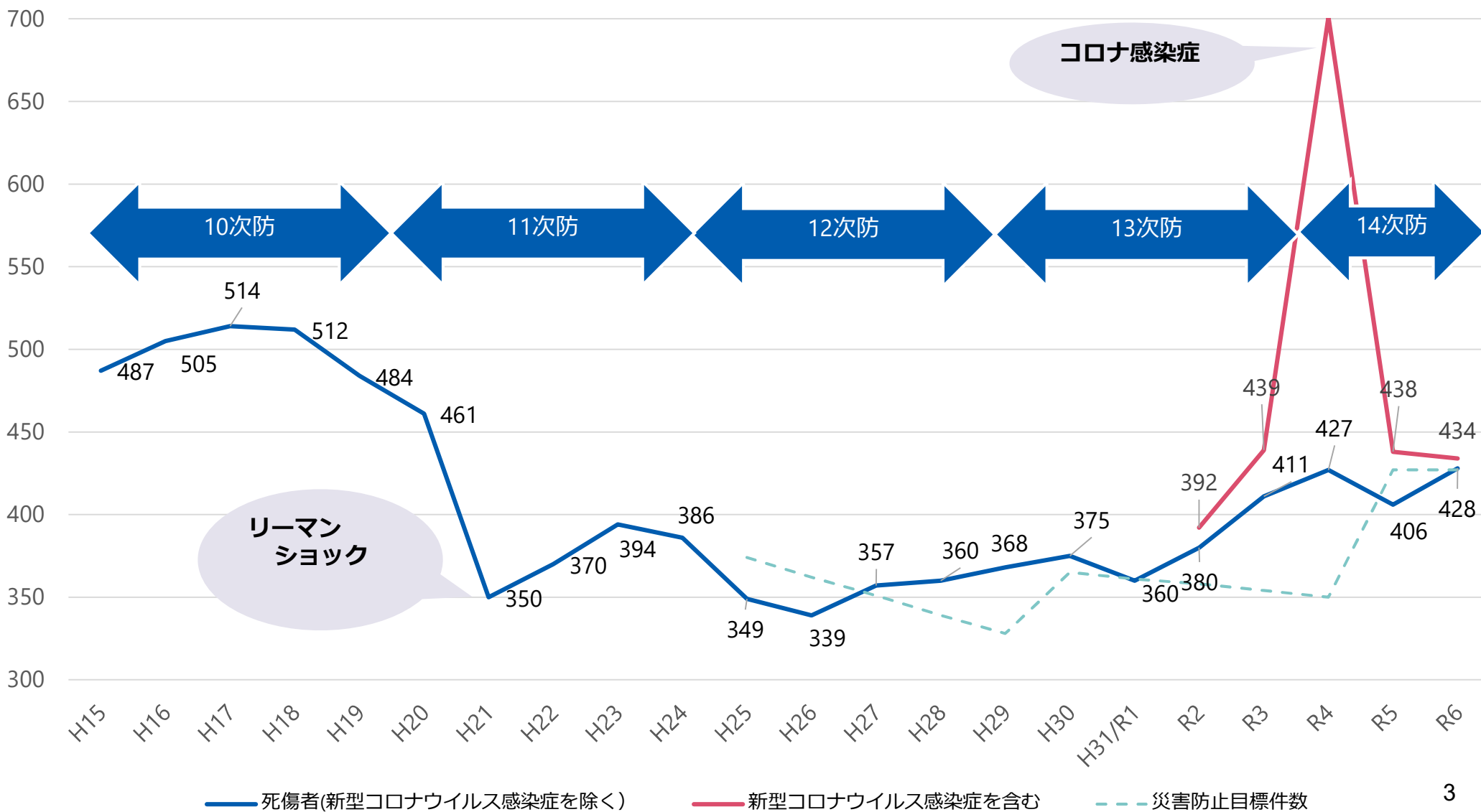
大垣監督署管内における労働災害発生状況 1

労働災害発生数の推移（平成24年から令和6年まで）



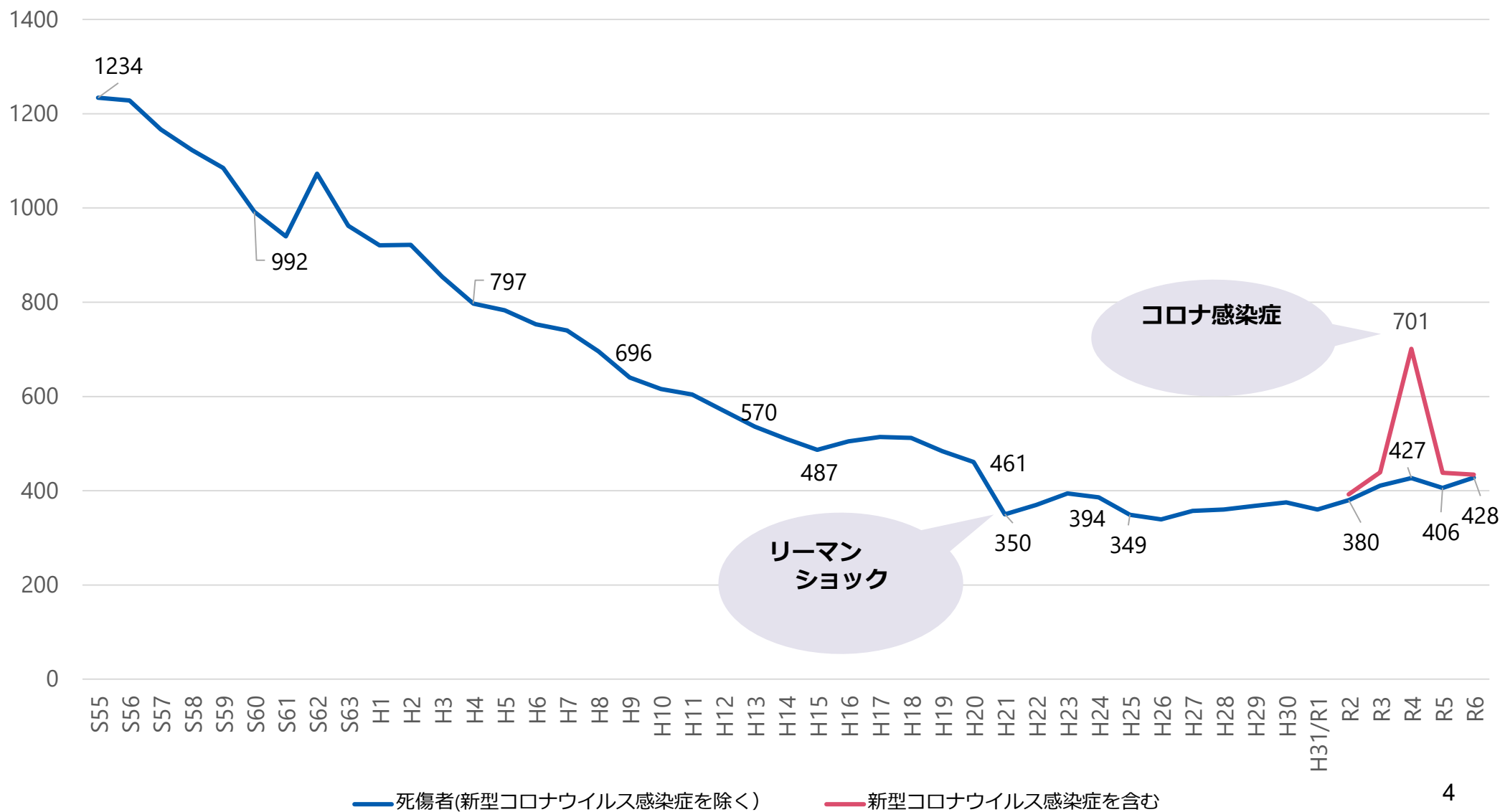
大垣監督署管内における労働災害発生状況 2

労働災害発生数の推移（平成15年から令和6年まで）



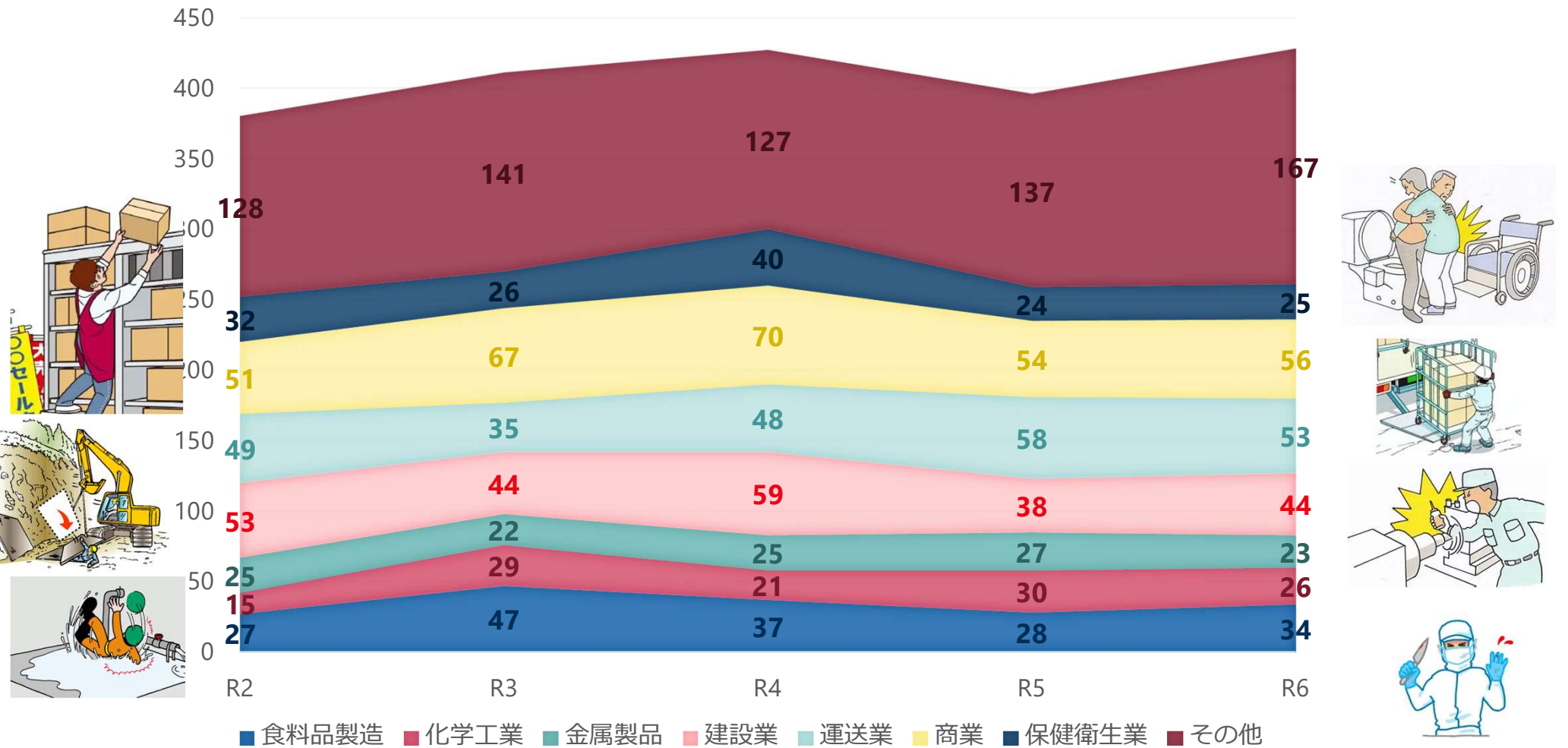
大垣監督署管内における労働災害発生状況 3

労働災害発生数の推移（昭和55年から令和6年まで）



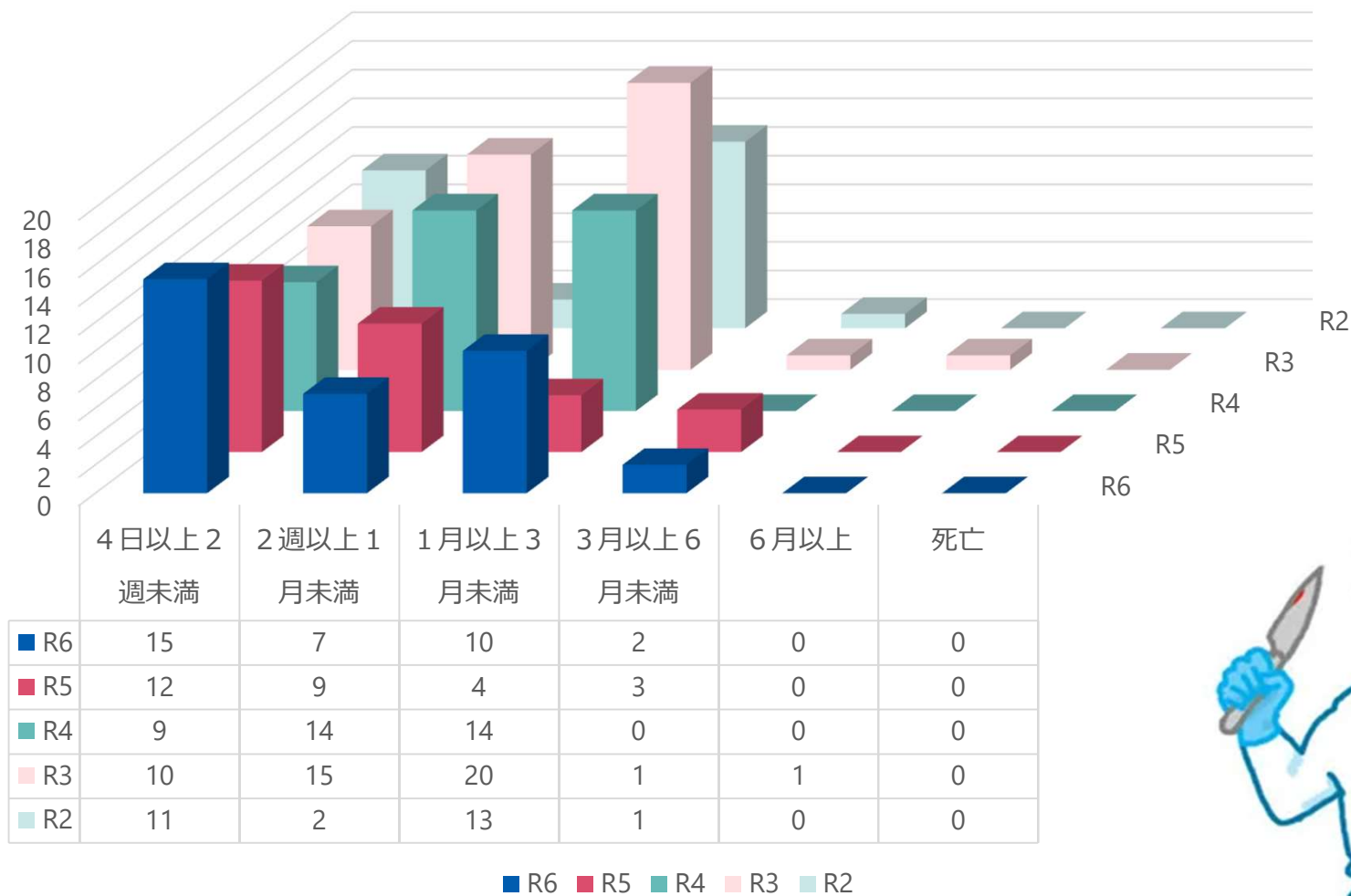
大垣署管内における労働災害発生状況 4

主要業種別労働災害発生状況の推移R2~R6（新型コロナウイルス感染症を除く）



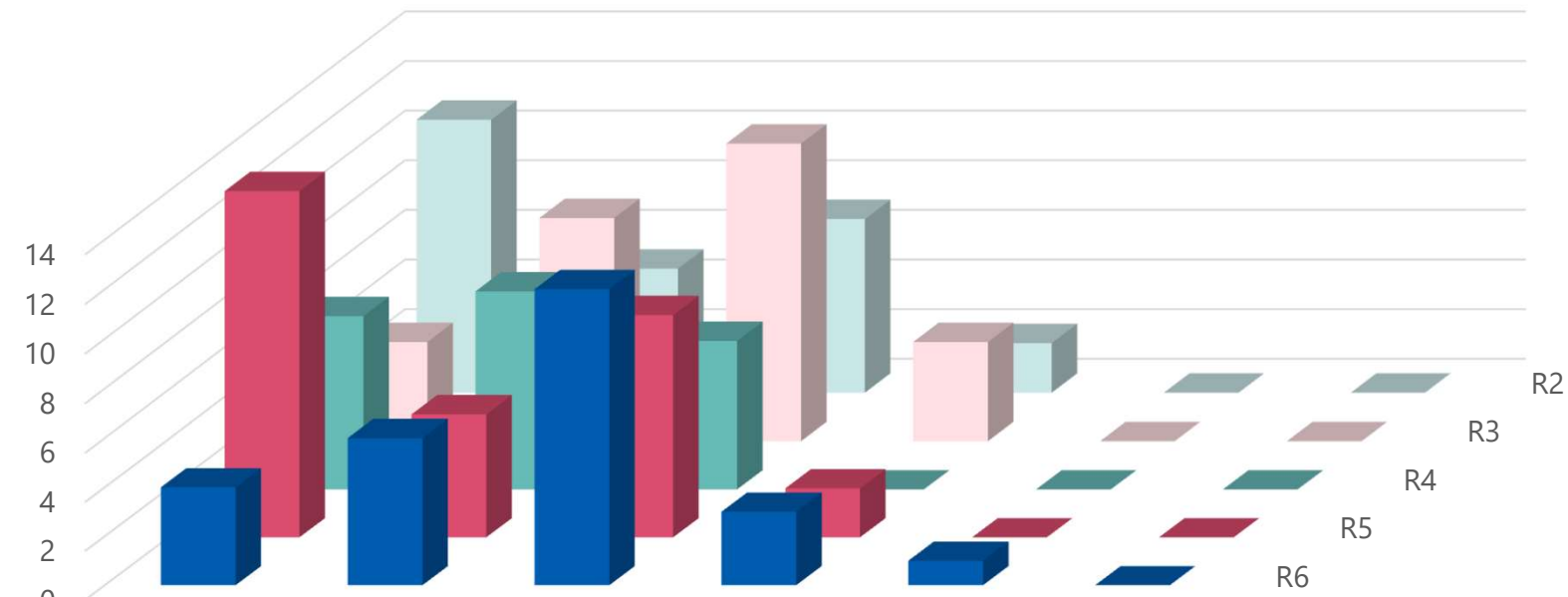
大垣署管内における労働災害発生状況 5

食料品製造業 重症度別労働災害発生状況の推移（新型コロナウイルス感染症を除く）



大垣署管内における労働災害発生状況 6

化学工業 重症度別労働災害発生状況の推移（新型コロナウイルス感染症を除く）



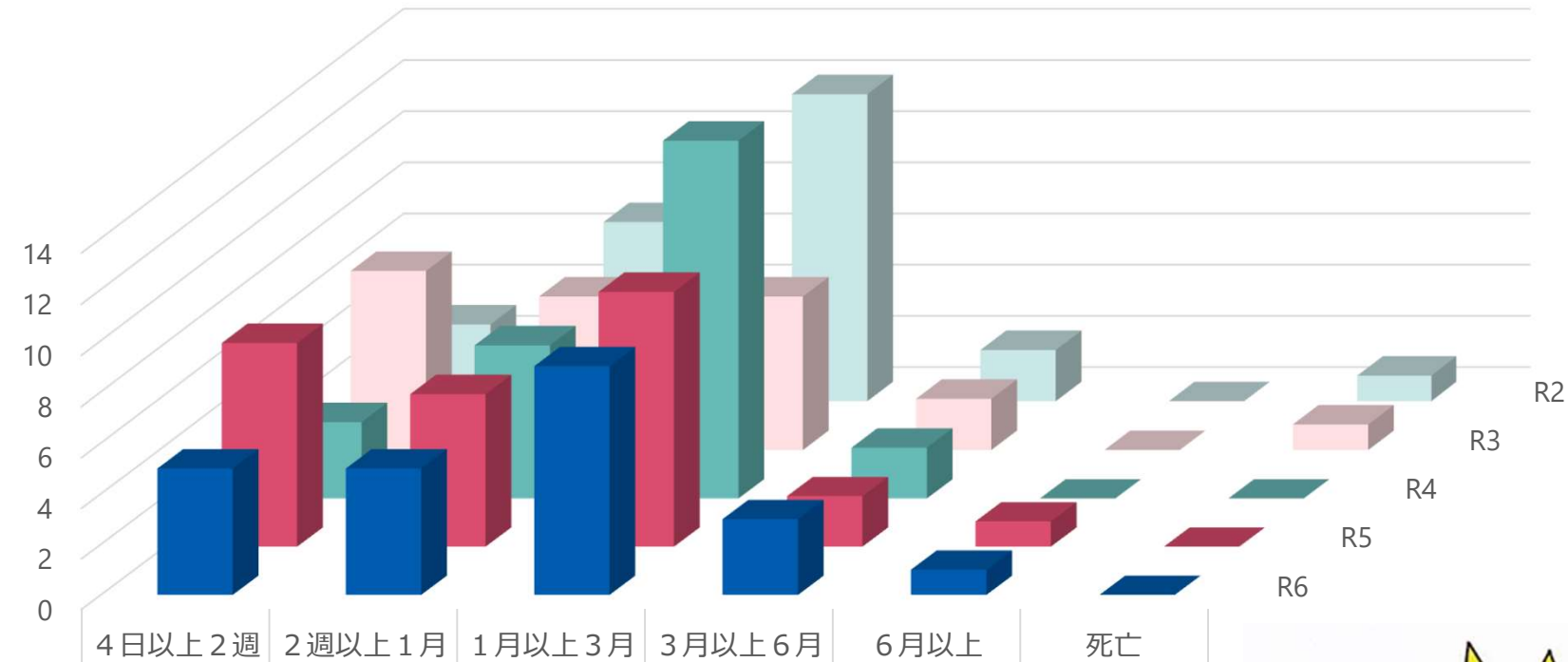
	4日以上2週未満	2週以上1ヶ月未満	1ヶ月以上3ヶ月未満	3ヶ月以上6ヶ月未満	6ヶ月以上	死亡
R6	4	6	12	3	1	0
R5	14	5	9	2	0	0
R4	7	8	6	0	0	0
R3	4	9	12	4	0	0
R2	11	5	7	2	0	0

■ R6 ■ R5 ■ R4 ■ R3 ■ R2



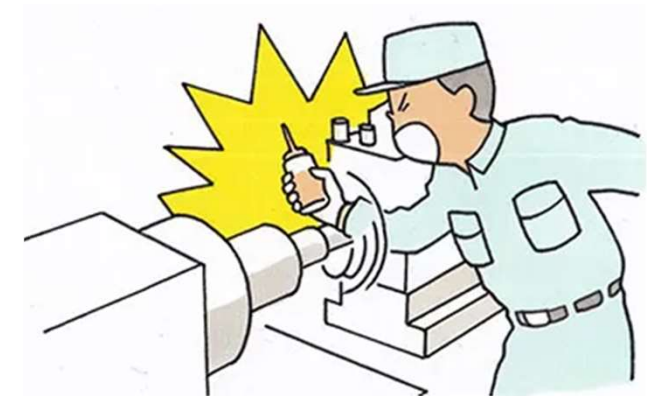
大垣署管内における労働災害発生状況 7

金属製品 重症度別労働災害発生状況の推移（新型コロナウイルス感染症を除く）



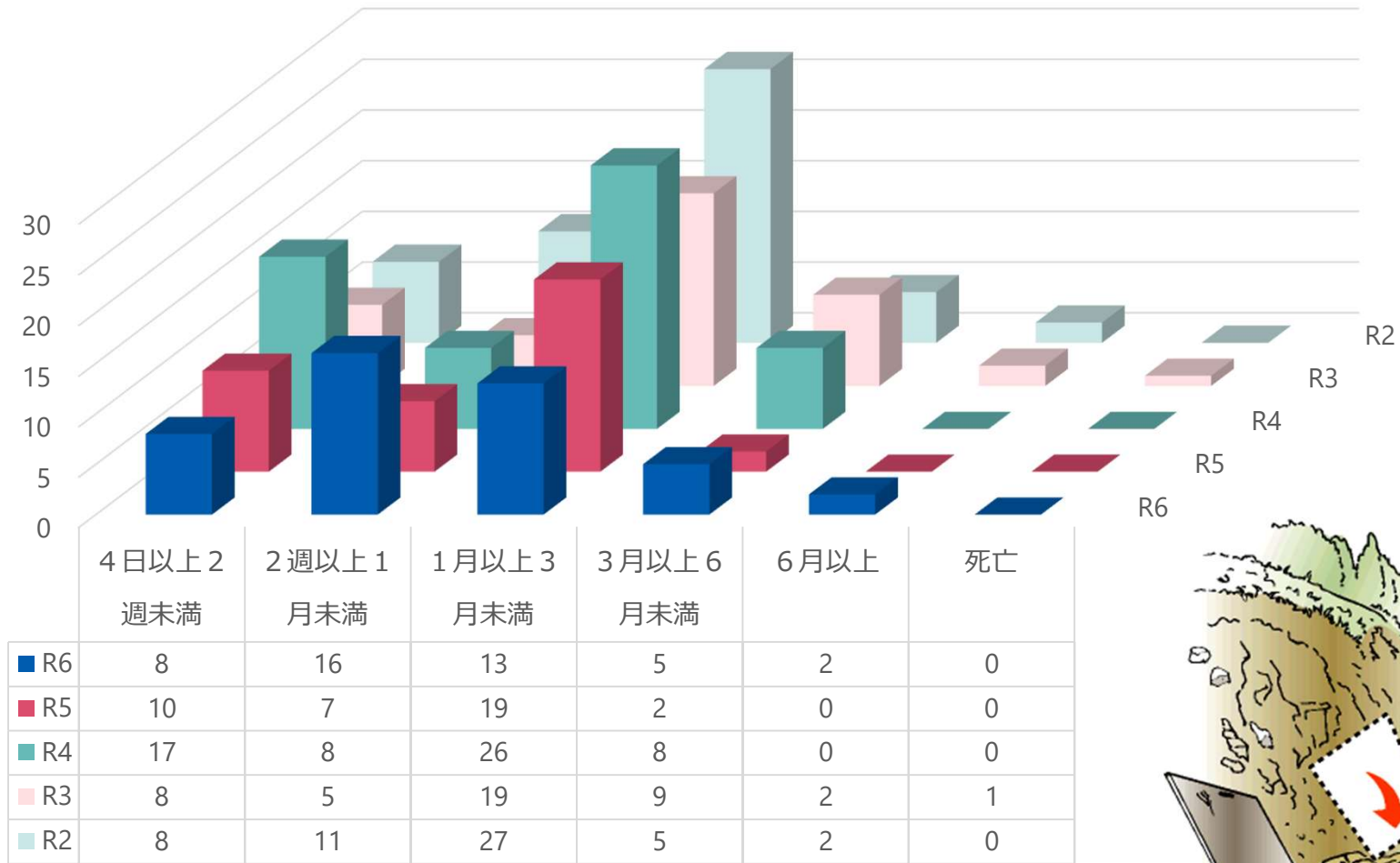
	4日以上2週未満	2週以上1月未満	1月以上3月未満	3月以上6月未満	6月以上	死亡
R6	5	5	9	3	1	0
R5	8	6	10	2	1	0
R4	3	6	14	2	0	0
R3	7	6	6	2	0	1
R2	3	7	12	2	0	1

■ R6 ■ R5 ■ R4 ■ R3 ■ R2



大垣署管内における労働災害発生状況 8

建設業 重症度別労働災害発生状況の推移（新型コロナウイルス感染症を除く）

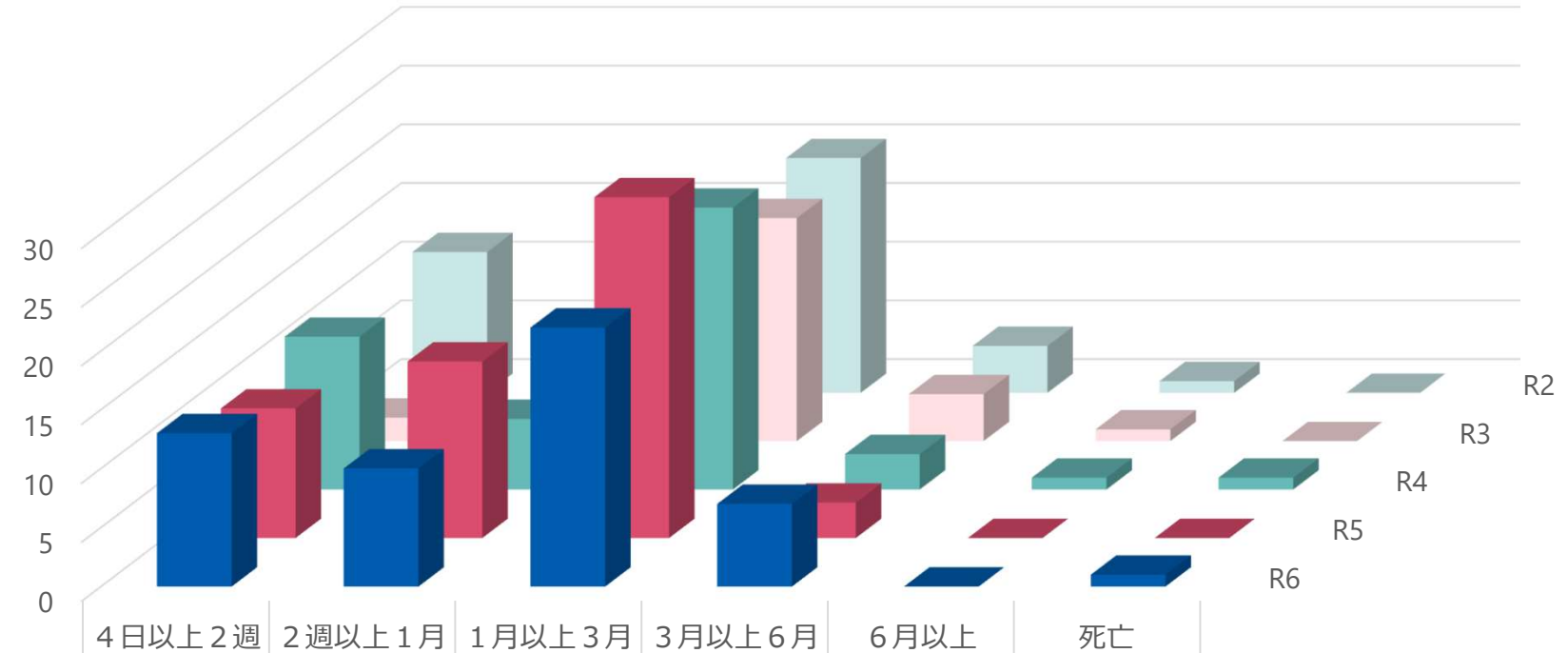


■ R6 ■ R5 ■ R4 ■ R3 ■ R2



大垣署管内における労働災害発生状況 9

運輸交通業 重症度別労働災害発生状況の推移（新型コロナウイルス感染症を除く）



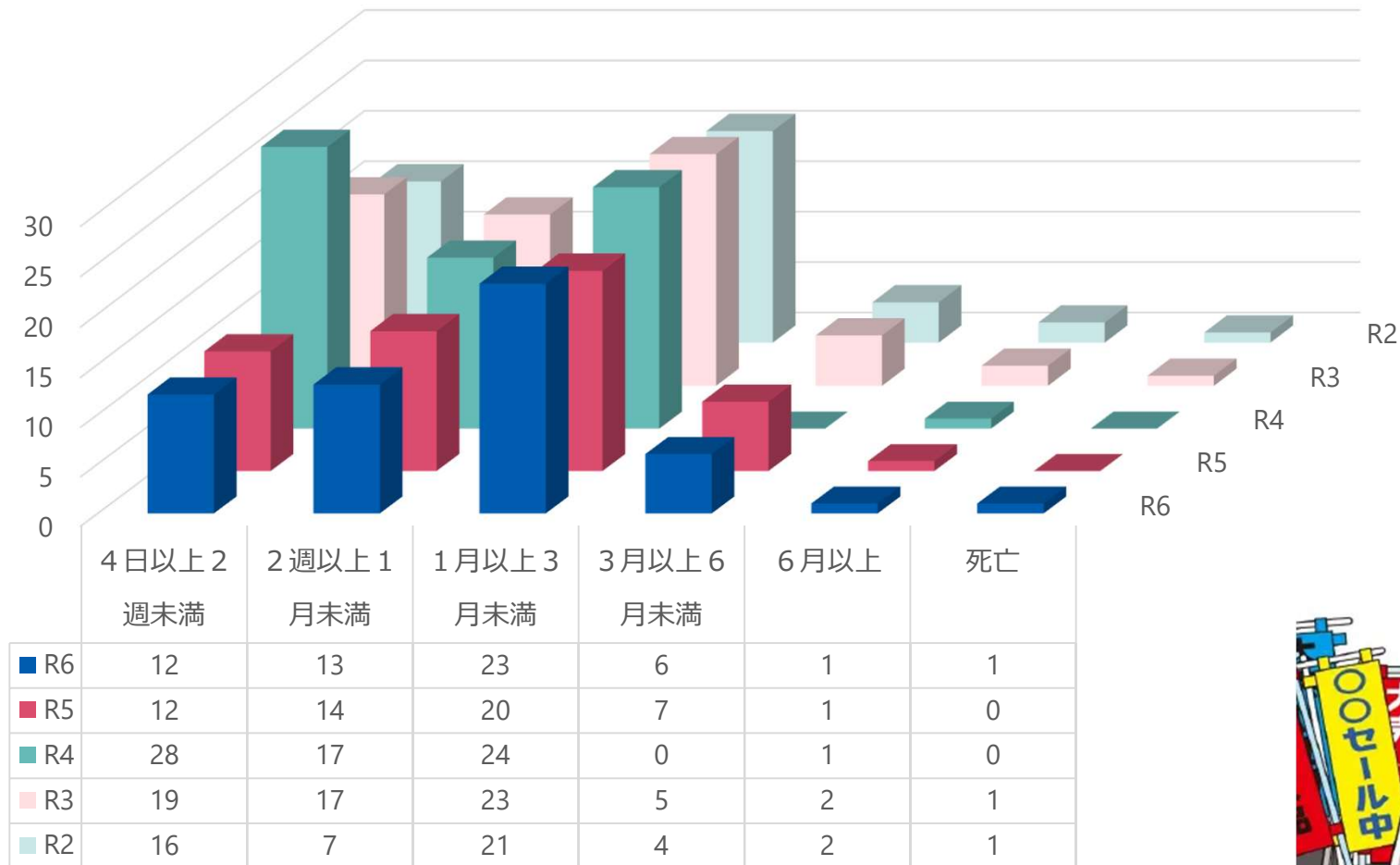
■ R6	13	10	22	7	0	1
■ R5	11	15	29	3	0	0
■ R4	13	6	24	3	1	1
■ R3	2	9	19	4	1	0
■ R2	12	12	20	4	1	0

■ R6 ■ R5 ■ R4 ■ R3 ■ R2



大垣署管内における労働災害発生状況10

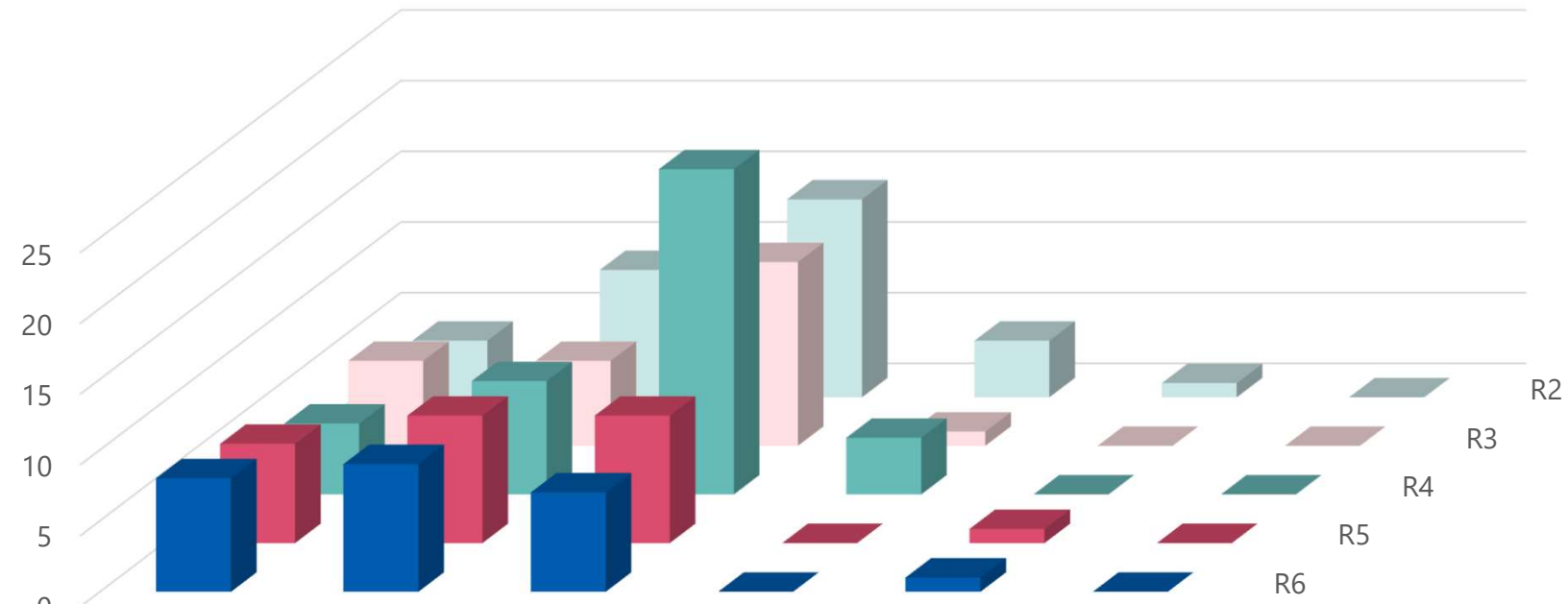
商業 重症度別労働災害発生状況の推移（新型コロナウイルス感染症を除く）



■ R6 ■ R5 ■ R4 ■ R3 ■ R2

大垣署管内における労働災害発生状況 11

保健衛生業 重症度別労働災害発生状況の推移（新型コロナウイルス感染症を除く）



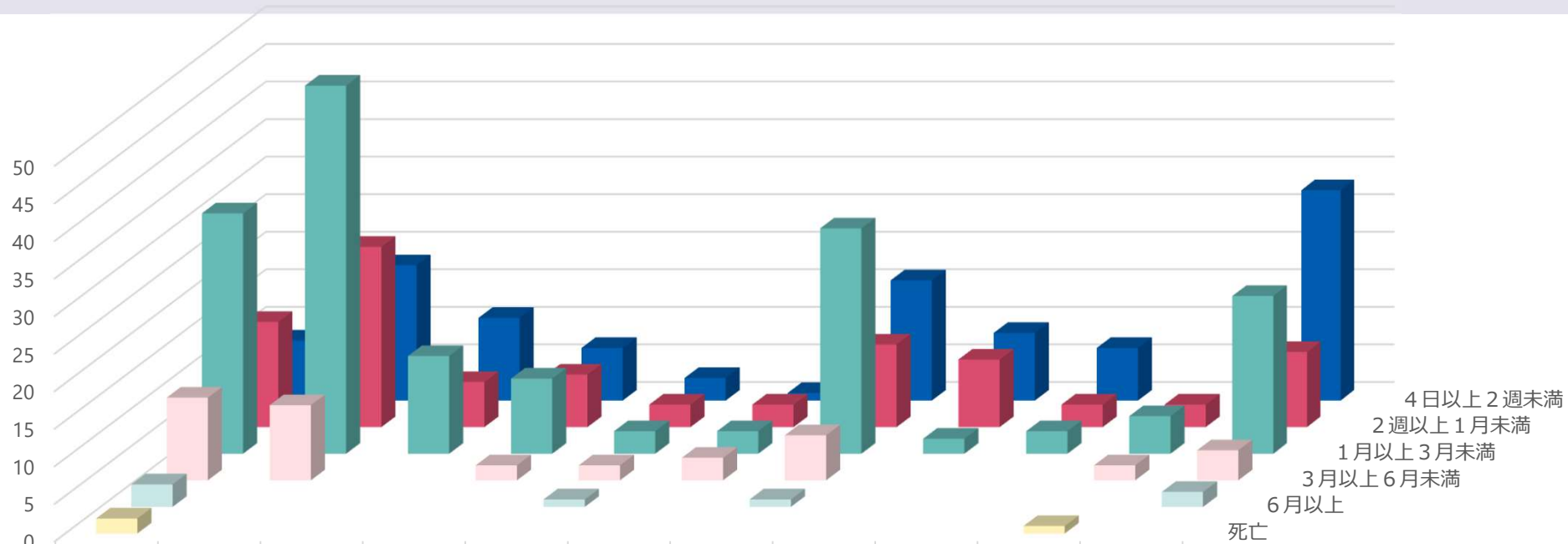
	4日以上2週	2週以上1月	1月以上3月	3月以上6月	6月以上	死亡
	未満	未満	未満	未満		
■ R6	8	9	7	0	1	0
■ R5	7	9	9	0	1	0
■ R4	5	8	23	4	0	0
■ R3	6	6	13	1	0	0
■ R2	4	9	14	4	1	0

■ R6 ■ R5 ■ R4 ■ R3 ■ R2



大垣署管内における労働災害発生状況12

令和6年 事故の型別重症度別災害 (全産業)



	1墜落	2転倒	3激突	4飛来・落下	5崩壊・倒壊	6激突され	7はさまれ・巻き込まれ	8切れ・こすれ	11高温・低温の物との接触	17交通事故(道路)	19動作の反動・無理な動作	死亡
死亡	2									1		
6月以上	3				1		1				2	
3月以上6月未満	11	10		2	2	3	6			2	4	
1月以上3月未満	32	49	13	10	3	3	30	2	3	5	21	
2週以上1月未満	14	24	6	7	3	3	11	9	3	3	10	
4日以上2週未満	8	18	11	7	3	1	16	9	7		28	

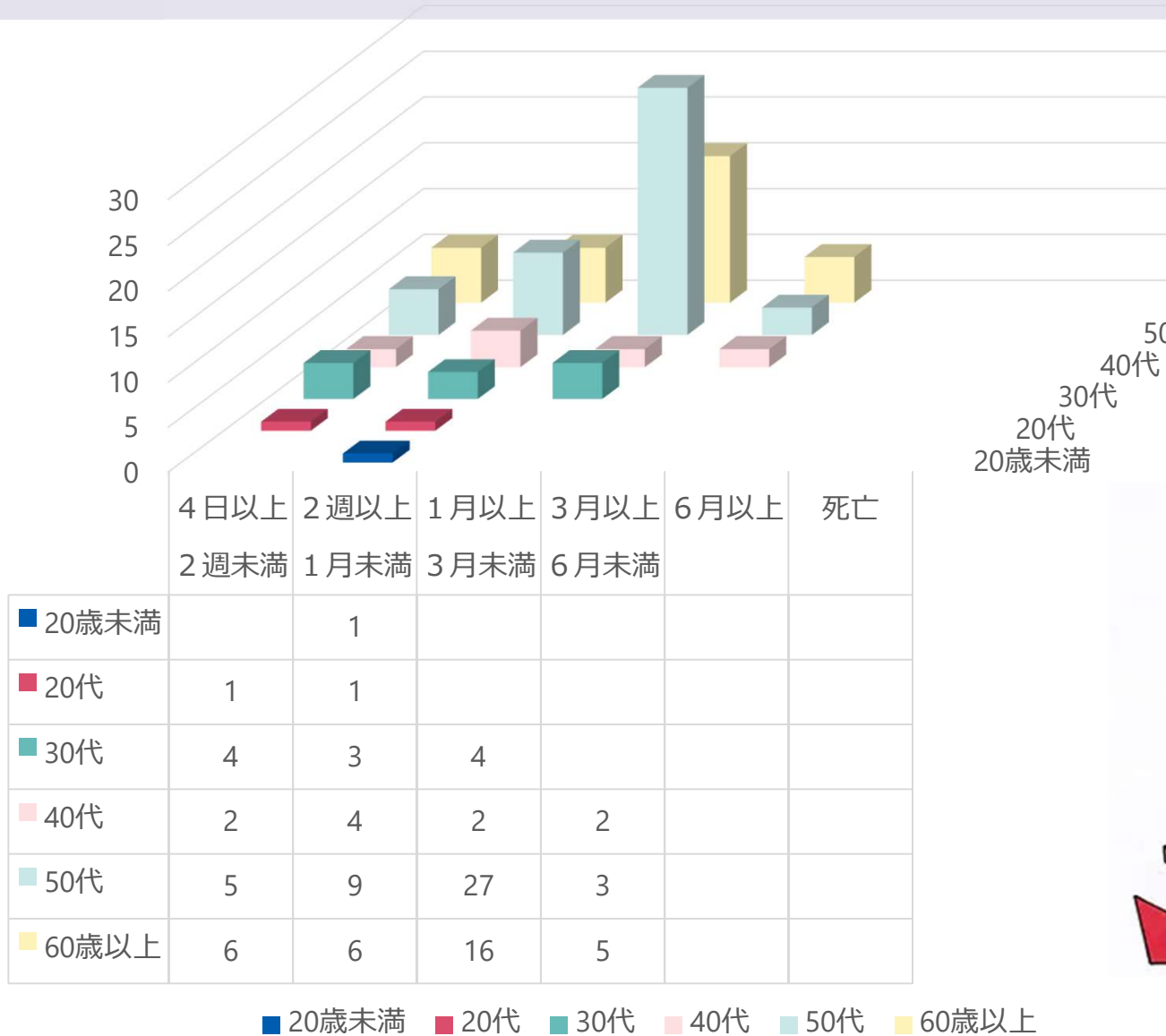
大垣署管内における労働災害発生状況13

令和6年 墜落・転落 年代別重症度別災害発生状況（全産業）

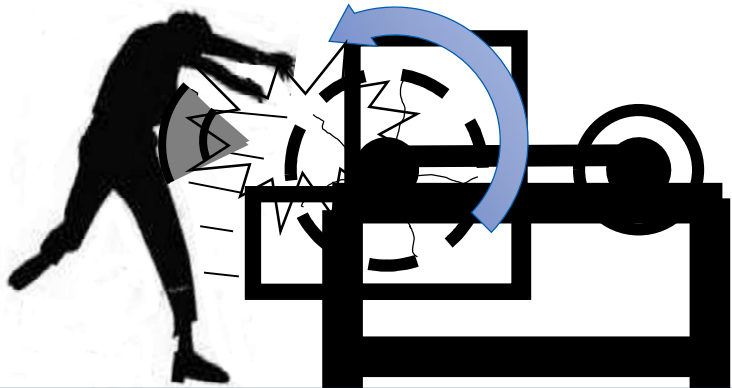


大垣署管内における労働災害発生状況14

令和6年 転倒 年代別重症度別災害発生状況（全産業）



災害事例 1 (管轄外)



モーター容量：7.5kw 極数：4
モーター回転数：1800r/min 減速比：1.85
砥石の最高回転数（周速度）：2365r/min=64m/s
砥石直径51cm 幅5cm 重量26kg

重要参考情報

$$\text{回転数(r/min)} = \frac{\text{砥石の周速度(m/s)} \times 60}{\text{砥石の外径(mm)} \times \pi} \times 1000$$

研削盤の表示確認 (1~3略)

- 4 無負荷回転速度
- 5 使用できる研削といしの直径、厚さ及び穴径
- 6 研削といしの回転方向

参考数値

屋根から落ちた人	60 kg	6 m	3.53 kJ
5階からジュース	400 g	20 m	78 J

発生状況

被災者が研削機械の砥石を交換後、砥石の覆い・調整片・ワークレストの調整を行い、鋳物の不要部分を研削していたところ、突然砥石が破裂して、覆いの隙間から爆風が発生し、研削作業をしていた被災者が約4.7m吹き飛ばされて、死亡した。

フランジは規格に適合したものであり、取付方法に問題は認められなかったが、砥石の最高周速度の1.4倍の速度で使用していた。

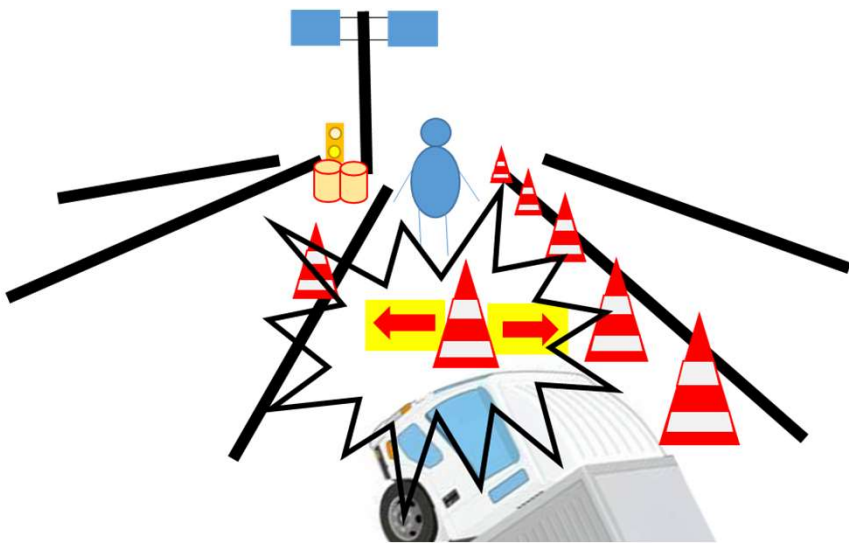
防止対策

砥石の最高周速度を超えて使用しないこと。研削盤の表示確認をすること。

砥石のエネルギーと同等ハザードを喩えると

砥石最高周速度64 m/s=230 km/h
砥石総重量の1/4片（仮定6.5 kg）
が飛来するエネルギーは、13.3 kJ
オートバイ140 kg 時速50 km/h 13.5 kJ

災害事例 2 (管轄外)



発生状況

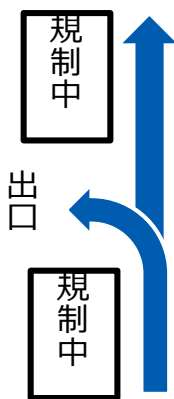
片側2車線道路の1車線を規制して防音壁周辺の草刈り作業を行っていた。車線規制の途中に出口ランプ側道があり、通行できるように走行規制を解除していた。被災者は車線規制が再開する分岐の先端で通行中の車両に注意を喚起する作業をしていた。被災者は規制車線を走行してきたトラックに跳ねられた。

車線規制が解除されたと思い車線変更して走行し、再規制に気付くのが遅れて規制区間に突入して事故を起こしたと推定される。

防止対策

トラック運転手が前方を注視して運転すること。

車線規制が断続的に中断箇所があることを掲示すると、トラック運転手の勘違いリスクを低減できる可能性がある。「ランプ出口先も車線規制中」など



災害事例 3 (大垣署管内)



発生状況

粉砕機(ロッドミル)を修理するため、作業員が1人内部に入りボルトを締結する作業をするに当たり、外部にいた同僚にボルトを廻すように指示したところ、勘違いして粉砕機を回転させてしまい、被災者が内部でロッド棒の下敷き等になり骨折等の負傷を負ったもの。

同僚は初めての修繕作業を行っていたもので、作業開始前のミーティングや危険予知活動が不足していた。

防止対策

作業前ミーティングを作業員全員で行い、作業内容、手順、危険箇所、役割分担を確認する。

ロックアウト・タグアウト(LOTO)を導入し、完全にエネルギーを遮断し、再起動を防止するための施錠(ロックアウト)と札掛け(タグアウト)で不意に再起動される危険性を排除すること。

ロッドミルとは、円筒形の内張りライナを施した鋼板製胴体の中に胴長より若干短いロッド(棒鋼)を胴体内容積の約3分の1程度充てんして胴体を回転させ、ロッドの落下衝撃で原料の粉砕を行う装置である。鉬石粉砕及び製砂用などに多く用いられる。日本機械学会より

熱中症による死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

職場における 熱中症による死亡災害の傾向

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル。
- ・熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5～6倍。
- ・死亡者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが
「初期症状の放置・対応の遅れ」

早急に求められる対策

「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げている対策を参考に、

現場において
死亡に至らせない(重篤化させない)ための
適切な対策の実施が必要。

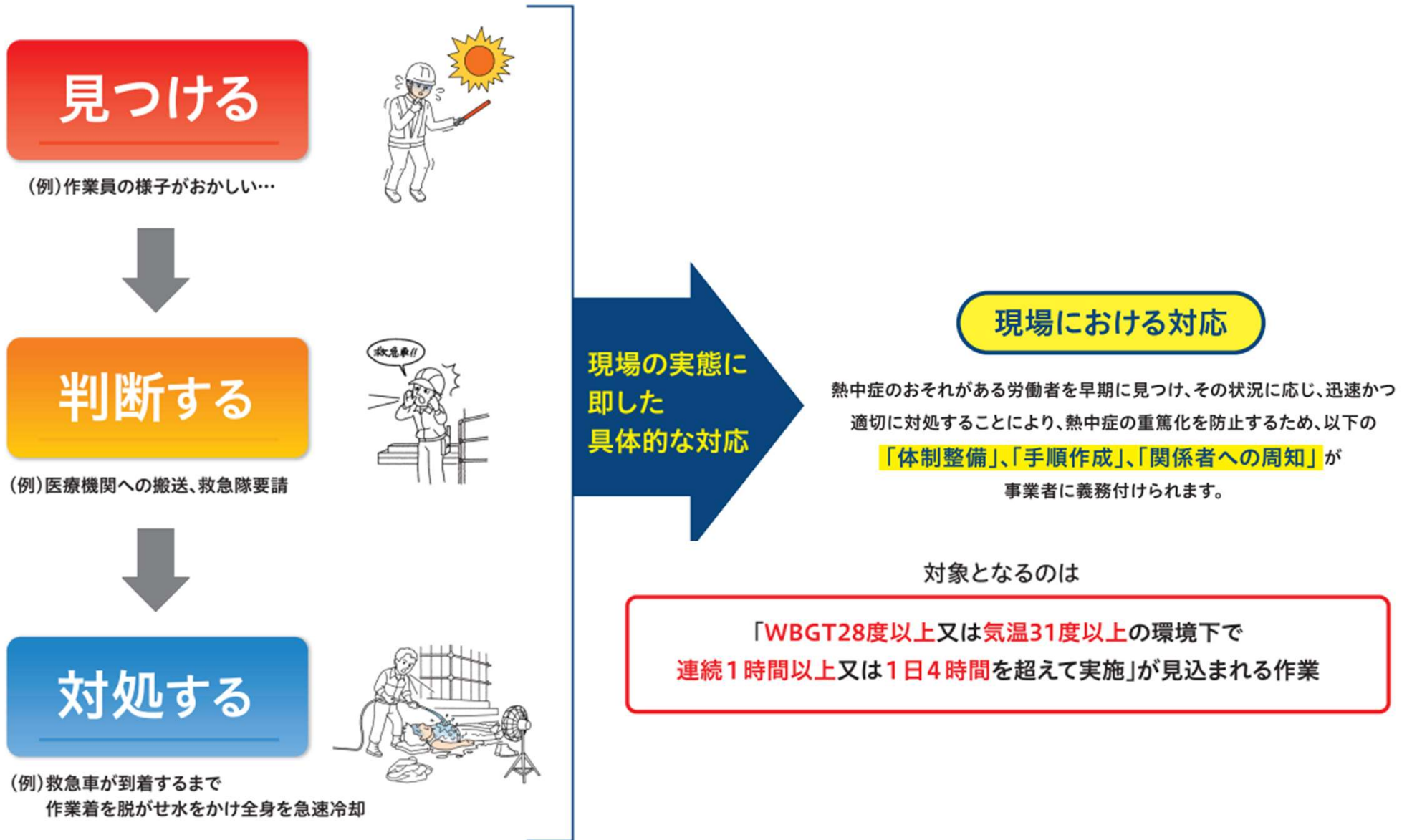
熱中症死亡災害(R2-R5)の分析結果



100件の内容は以下のとおり



熱中症対策強化の基本的な考え方について



熱中症対策の留意事項

“いつもと違う”と思ったら、**熱中症**を疑え

あれっ、何かおかしい

手足がつる

立ちくらみ・めまい

吐き気

汗のかき方がおかしい

汗が止まらない／汗がでない



これも初期症状

何となく体調が悪い

すぐに疲れる

あの人、ちょっとヘン

イライラしている

フラフラしている

呼びかけに反応しない

ポーッとしている

すぐに周囲の人や現場管理者に申し出る

「意識の有無」だけで判断するのではなく、返事がおかしい、ぼーっとしているなど、普段と様子がおかしい場合は、安易な判断は避け、#7119 を活用して専門機関や医療機関に相談して指示を仰ぐこと。

自力で水分摂取できない場合は、医療機関へ搬送すること。経過観察中や搬送中は一人にしない

手順や連絡体制の周知の一例



件名:本日はWBGT値が28℃を越える見込みです
皆様お疲れ様です。
本日のWBGT基準値は〇℃です。
作業時には充分に気をつけて、水分補給及び休憩をしっかりとお願いします。
体調不良が発生した場合は、フロ一団に基づき対応いただき、〇〇さん(000-0000-0000)へ連絡するようお願いいたします。
それでは本日もよろしくお願いたします。

第98回 全国安全週間

期間 令和7年7月1日(火)~7日(月)

準備期間 令和7年6月1日(日)~30日(月)

多様な仲間と
築く安全
未来の職場

1 安全衛生活動の推進

① 安全衛生管理体制の確立

- ア 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備
- イ 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
- ウ 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化
- エ 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるPDCAサイクルの確立

② 安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

- ア 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
- イ 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足
- ウ 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実
- エ 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認

③ 自主的な安全衛生活動の促進

- ア 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
- イ 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化

④ リスクアセスメントの実施

- ア リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善
- イ SDS(安全データシート)等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進

⑤ その他の取組

- ア 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
- イ 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の向上
- ウ 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく、安全衛生に配慮したテレワークの実施

2 業種の特성에応じた労働災害防止対策

① 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策

- ア 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析
- イ 経営トップが先頭に立って行う安全衛生方針の作成、周知
- ウ 職場巡視、4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）、KY（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化
- エ 安全衛生担当者の配置、安全意識の啓発
- オ パート・アルバイトの労働者への安全衛生教育の徹底

② 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策

- ア 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用
- イ 荷主等の管理施設におけるプラットフォームの整備、床の凹凸の解消、照度の確保、混雑の緩和等、荷役作業の安全ガイドラインに基づく措置の推進
- ウ 積み卸しに配慮した積付け等による荷崩れ防止対策の実施
- エ 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施
- オ トラックの逸走防止措置の実施
- カ トラック後退時の後方確認、立入制限の実施

③ 建設業における労働災害防止対策

- ア 一般的事項
 - (ア) 「木造家屋等低層住宅建築工事墜落防止標準マニュアル」に基づく足場、屋根・屋上等の端・開口部、はしご・脚立等からの墜落・転落防止対策の実施、フルハーネス型墜落制止用器具の適切な使用
 - (イ) 足場の点検の確実な実施、本足場の原則使用、「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく手すり先行工法の積極的な採用
 - (ウ) 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
 - (エ) 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
 - (オ) 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
 - (カ) 継続工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施

(キ) 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置

- イ 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」に基づく対策の実施
- ウ 令和6年能登半島地震の復旧、復興工事におけるがれき処理作業の安全確保、土砂崩壊災害、建設機械災害、墜落・転落災害の防止等、自然災害からの復旧・復興工事における労働災害防止対策の実施

④ 製造業における労働災害防止対策

- ア 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施
- イ 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進
- ウ 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施
- エ 高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施
- オ 製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場で適応できる「リスクアセスメントの共通化手法」の活用等による、自主的なリスクアセスメントの実施
- カ 機械等製造者による、機械等を使用する事業者への、リスクアセスメント実施に資する残留リスク情報の提供

⑤ 林業の労働災害防止対策

- ア チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施
- イ 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

3 業種横断的な労働災害防止対策

- ① 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策
 - ア 作業通路における段差等の解消、通路等の凍結防止措置の推進
 - イ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
 - ウ 「転倒等リスク評価セルフチェック票」を活用した転倒リスクの可視化
 - エ 運動プログラムの導入及び労働者のスポーツの習慣化の推進
 - オ 中高年齢女性を対象とした骨粗しょう症健診の受診勧奨
 - カ 「職場における腰痛予防対策指針」に基づく措置の実施
- ② 高齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策
 - ア 「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」に基づく措置の実施
 - イ 母国語教材や視覚教材の活用等、外国人労働者に理解できる方法による安全衛生教育の実施
 - ウ 派遣労働者、関係請負人を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化
- ③ 交通労働災害防止対策
 - ア 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施
 - イ 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施
 - ウ 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発
 - エ 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施
- ④ 熱中症予防対策（STOP!熱中症 クールワークキャンペーン）
 - ア 熱中症のおそれのある作業者の早期発見のための連絡体制の整備等を内容とする改正労働安全衛生規則に基づく措置義務の徹底
 - イ 暑さ指数（WBGT）の把握とその値に応じた熱中症予防対策の実施
 - ウ 熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮
- ⑤ 業務請負等他者に作業を行わせる場合の対策
 - ア 請負人等が労働者と同じ場所で就業する場合における安全衛生の確保に必要な措置の実施
 - イ 安全衛生経費の確保等、請負人等が安全で衛生的な作業を遂行するための配慮
 - ウ その他請負人等が上記10(1)～10(3)④に掲げる事項を円滑に実施するための配慮

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

中央労働災害防止協会

<https://www.jisha.or.jp>

職場のあんぜんサイト

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp>

●職場の安全、全国安全週間に関する情報は
こちらでも発信しています！

厚生労働省 安全衛生

検索

中央労働災害防止協会 安全週間

検索

●労働基準監督署等への届出は
電子申請が便利です！

帳票入力支援サービス

検索